

職場における熱中症予防対策の徹底について

栃木労働局労働基準部長より、[令和6年8月19日付け栃労基発第0819第2号「職場における熱中症予防対策の徹底について」](#)をもって、今夏の酷暑もあつて職場における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値)が、直近5年でみると、休業4日以上(4日以上)の死傷者数は2番目の多さであり、特に7月単月では最多で昨年(2024年)を大きく上回る状況となっていること、向後1カ月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期することが重要であるとして、以下の参考情報に基づいて、会員事業場への熱中症予防対策の周知依頼がありました。

気象庁は、8月下旬も猛暑・酷暑が続き、9月になっても残暑が厳しいと予想しています。

引き続き、熱中症対策を徹底していただきますようお願い致します。

【参考情報】

- 職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について(令和3年4月20日付け基発0420第3号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>
- STOP! 熱中症クールワークキャンペーン
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>
- 環境省：熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>